

2018年度 社会福祉法人ときわ会事業計画書

2018年3月24日
社会福祉法人ときわ会
理事長 加藤 寛二

2018年度社会福祉法人ときわ会の事業計画書（案）を以下のように提案する。

1 法人基本方針

社会福祉法人制度の見直しに関する法案の確定に伴い、新定款による業務執行の研究と運営機能充実が求められている。また、少子化・高齢化の進行と同時に、障害者分野でも、この間の実践と理論の進展を受けて、あらためて受け止めるべき多くの課題が出されてきている。

とくに、社会福祉法等の改正に関する新たな取り組みは喫緊の課題として、取り組まなければならないが、改正法の背景とされる、ガバナンス（業務統治）、コンプライアンス（法令遵守）の基本となるべき考え方について実践的に検討を深める必要がある。

出されている課題は、いずれも、地域福祉の資源としての社会福祉法人として、国民的・市民的な支えを受けていく上で、避けて通れないものである。ときわ会としては、この動きに対応し、かつ、いっそうの発展を目指すための取り組みを今年度事業の中心として、以下の事項を基本に、重点を設定することとする。

- 1 社会福祉法人制度見直しに対応する運営組織の確立
- 2 継続発展が可能な経営管理体制の確立
- 3 将来の発展を確立するための長・中期計画の確定
- 4 労働を軸とする日中施設の充実と、生活を軸とするグループホーム、相談事業を軸とする地域生活支援センターの経営の充実
- 5 安定した事業の推進と職員が安心して働ける労働環境の確立
- 6 地域、関係家族との連携
- 7 職員・関係者の基本的な人権感覚に関する研修と研鑽

2 運営事業

次の施設・事業を運営する。（ ）内は、施設長または、担当世話人である。

○あさやけ作業所（中川 幸夫）

○あさやけ風の作業所（増田 桃子）

- あさやけ鷹の台作業所（西浦 孝幸）
- あさやけ第二作業所（庄司 完）
- サングリーン（高見澤 一 就労B型支援・就労移行支援）
- 地域生活支援センターあさやけ（伊藤 善尚）
- 共同ホームこげら（中川 和子）
- 共同ホームつくしんぼ（仲川 理香）
- 共同ホームはやぶさ（植木 陽一）
- 共同ホームサンライズ（植木 恵理子）
- 共同ホーム一歩（川上 真澄 管理人は松本 喜和）
- 共同ホームさらさ（村岡 佐知子）

3 法人の役員体制（新定款体制）

（1）評議員選任・解任委員

3名（外部委員 宮崎和美、事務局員 伊藤善尚、監事 宍戸芳子）

（2）理事 6名 加藤寛二、庄司完、田邊敏郎、遠山陽子、中川幸夫、松本喜和 なお、業務執行理事の機能について検討し、理事業務の執行の迅速化を図る。

（3）評議員 7名 伊藤仁道、上田幸子、島本久、杉本豊和、中島靖兵衛、萩野晶子、山本典子

（4）監事 2名 米田浩一朗、宍戸芳子

4 財政運営

別添の2017年度資金収支予算書案のとおり。

（1）法人本部予算案

（2）各施設（拠点）の予算案

（3）法人本部としての具体的方針案

①新制度の下における運営資金の弾力運用について、将来の施設配置等を踏まえ、検討を深めるものとする。

②長中期計画に対応する財政計画を作成する。

とくに、修繕・改築関係の取り組みは、早急に確立しておく。

③退職金取扱いに関する法人の要綱に基づき、退職資金の確保を図る。

6 各施設の事業計画

別紙の議案のとおり。

7 年間行事と日程

（1）理事会

新体制 年間 2回

理事協議会を設置し、議決事項ではない案件についての協議を深め、理事会への議案を精査する。

年間 8回程度

(2) 評議員会

新体制 年間2回、状況により随時開催あり。

(3) 施設長会議 年間10回・原則月1回

(4) 主任会議 原則年間6回

(5) 合同職員会議 原則年間1回

なお、年間日程表は、別紙の通り。

8 重点目標

以下の項目は、第1項の基本方針のうち、今年度の課題として重点的に取り組むものを掲示したものであり、状況によっては理事会・評議員会にかけながら修正していくことがある。

(1) 中・長期計画の策定

現在、第一次のまとめができているが、2018年5月までに成案を作成し職員等の討議に付することとする。

(2) 管理運営体制の強化

時代に即した管理運営体制を確立するため、次のことを行う。

ア 経営基盤強化のため、中・長期計画と合わせ、財務の中・長期計画を作成して方針を共有する。主として、運営費・施設整備計画を施設ごとに作成する。当面、2018年度から積立金等の処理方針を確立する。

イ 契約マニュアルを作成する。

ウ 施設単位だけでなく、法人全体の運営を見通した管理規則を研究する。

エ 組織運営の改善のため、定款細則の見直しを行い、執行役員・施設長の役割分担を明確化する。

オ 法人としての規程集を本文の改定に合わせて、改定する。

規程集に収録するのは、以下のとおり。

カ 基本情勢をふまえ、財務・税務の正確な執行のため、外部から公認会計士等の顧問就任の依頼を検討し、事務処理に遺漏のないように対応する。

(4) 就業規則・給与規程の見直し

職員数も年々増加し、そこで生起する労務問題はきわめて多様になっている。さらには、勤務条件も施設によりかなり違ってきたところも増えているので、就業規則の見直しが必要である。その際、次のような事項を労働組合等とも協議しながら、現状についての確認をし、より働きやすい事業体を構築していく。

- ・給与の見直し（都基準の不規則取り入れの見直し）と運用基準の見直し
 - ・各種手当の見直しと運用基準の明確化
 - ・考課制度の導入の可否についての研究
- なお、福祉職員処遇改善加算の拡充（ランクにより、月額1万円、3.7万円の増額）に伴い、次の事項に取り組む必要がある。

- ・職員の任用要件の改善
- ・昇給制度の見直し
- ・キャリアパス要件の就業規則への記載検討

以上に関する人事・給与制度の改善

（5）地域貢献の推進

- ・地域の福祉活動、研究活動等への積極的参加
- ・地域要求の研究と掘り起こし、対応
- ・地域活動計画の策定（事業の予算化を含む）

（6）職員の資質向上と人材確保

- ・職員の専門性の育成のための法人としての援助
 - 各種専門研修への参加、自主的グループ研究等への援助等
- ・先を見通した人材の確保の取り組み
- ・研修体系の確立と実行
 - ア 新入職員研修
 - イ 経験年数別による研修（たとえば、3年、5年、10年など）
 - ウ テーマ別研修
 - ・個人情報保護、特定個人情報銜に関するテーマ
 - ・緊急時や災害に際しての対応に関する取り組み
 - ・権利擁護（成年後見制度、虐待問題など人権問題に関するもの）

（7）制度改革に対応する当面の取り組みについて

- ・統治機能の向上、法令遵守の徹底
 - 定款変更、定款細則の改定、各種規程の点検、指導検査対応
 - 法人・施設の情報処理体制の確立
- ・運営問題での具体的課題
 - 法人事務局体制の確立、責任組織のあり方と人材配置の研究
 - 全体作業の把握と責任分担のあり方研究
- ・対外業務の推進・その体制
 - 労働基準監督署
 - 行政対応（国、東京都、小平市）

2018年度あさやけ作業所事業計画書

I. はじめに

設立から「あさやけ」は働くことを活動の柱にして大切にしてきた。ここ数年、各作業班はあらためて労働活動の充実を追求してきている。その結果、作業班全体に「仕事」という雰囲気が出てきたり、パン製造では手づくりに移行して利用者が直接かかわる場面を増やすことができたりの成果も見られるようになってきている。まだ、仕事に取り組めない人もいて、働きかけの難しさもあるが、根気よくひとりひとりと向き合っていきたい。今年度も、働きかけ方の工夫や仕事の確保などをやりながら全員が作業に参加できることをめざしていききたい。

もうひとつの課題は、50歳を超えた人が20名おり、体を動かすことなどの健康の取り組みをきちんと作業所の活動プログラムのなかに位置づけていくこと必要になってきている。歩行機能を維持していくために毎日散歩をやりたいと思っても、現状では継続して実施していくことがむずかしい。健康の取り組みを進めるために、活動プログラムの位置づけ、場所の確保、職員体制など課題が多いが、差し迫っている課題でもあるので具体的に検討していきたい。

<2018年度重点方針>

①「働きがい」「生きがい」をもてる作業活動を追求していく

- ア. 働きかけ方の工夫や作業治具等をとおして、みんなが作業参加できるようにしていく。
- イ. 各班とも作業機の配置や完成品の置き場等の環境を整え、働きやすく作業室にしていける。
- ウ. 給料は、「みんなで頑張った」からと基本給に大きな差をつけないで支給している。ただ、作業班によっては「頑張りが反映する」支給のあり方も検討が必要と思われる。
- エ. 各班の売上げ目標を設定して達成に向けての取り組みを進める。

②暮らしを支えとりくみ

利用者の半数28名が、家庭からホーム等に生活の場を移行してきている。ホーム入居者の多くが週末は帰宅している現状では、生活の場の変化はあるが、これまでと同様に生活面の多くを家族が担っている。しかし、徐々に家族が出来なくなり、後見人が選任され、又ホームの職員が担う等のケースが増えてきている。生活面の支援は多様なので、生活施設との職員と良く連絡を取り合って、利用者の暮らしを支えていくことが求められてきている。

③健康の取り組みの充実をめざす

- ア. 健康の取組みを作業所活動のなかにプログラムとして位置づける。

II 運営方針

1. 利用者の状況

(1) 開所日数および契約予定人数 開所予定日数計 241 日

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 開所日数 | 20 | 21 | 22 | 19 | 20 | 19 | 22 | 21 | 19 | 19 | 19 | 20 |
| 契約者数 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 | 55 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 |

(2) 利用者 (定員 50 名・契約 56 名 4 月 1 日予定) 男性 34 名、女性 22 名

①障害程度区分人数 区分 6→16、区分 5→20、区分 4→15、区分 3→5

②私的契約者 1 名 (療護介護入所中、在宅)

③年齢 10 歳代→2 名、20 歳代→11 名、30 歳代→16 名、40 歳代→7 名、50 歳代→13 名
60 歳代→6 名、80 歳代→1 名 平均年齢 37 歳、最高年齢 82 歳

④居住地 小平 30、東久留米 2、府中 1、東大和 5、東村山 10、西東京 1、国分寺 1
小金井 1、武蔵村山 1、清瀬 1、所沢 1、品川 1、江戸川 1

⑤住居 グループホーム 19、入所施設 9、自宅 28

※利用者の現状 障害程度区分 5 以上の人が 35 名で 60%を超える。

年齢構成では、39 歳までの若い人が 29 名で 50%以上の一方で、50 歳以上の年齢の高い人が 20 名で 35%となっている。

生活形態では、ホームの入居が増えて、ちょうど 50%の人が主とした生活の場が入所施設・ホームとなっている。

2. 利用者の支援に関する計画

(1) 作業活動に関する取り組み

①班編成と活動内容、担当職員

| | 活動内容 | 人数 | 担当職員 |
|-------|-----------------|----|-----------------|
| コアラ班 | 台所用ふきん、日用雑貨縫製 | 11 | 石毛、藤田 |
| しろくま班 | 部品ねじ締め、DM、バック回収 | 22 | 松本、廣瀬、佐々木、屋田 |
| うぐいす班 | 受注作業 (雑貨梱包、箱折り) | 15 | 増田、小山、青木、濱崎、重松 |
| あんず班 | 焼菓子製造・販売 | 8 | 岩田 (産休予定)、木藤、福井 |

②作業班の重点方針

コアラ班

- ・フキン製造を中心に仕事を行う。生産枚数 13,000 枚、売上 185 万円を目標とする。
- ・働きやすい環境づくりを進める。

しろくま班

- ・班全体の「仕事」という雰囲気大切にしつつ、各々の特製や癖などを観察し個人に合わせた働きかけをしていく。売り上げ目標 120 万円。

うぐいす班

- ・作業を中心に据え、利用者が自主的に関わられるよう働きかけていく。
- ・生活・健康に留意し、必要に応じて迅速に対応していく。

あんず班

- ・パン製造、焼き菓子の製造販売活動を進めながら、新商品の研究も行う。
- ・地域の定期販売所と不定期にある市役所販売などで販売を進める。売上目標 170 万円

③給料制度について

利用者がわかりやすいことと労働への意欲にむすびつけやすい給料制度にするために、工

賃収入の状況をみながら、見直しを検討していく。

(2) 健康維持に関する取り組み

- ①健康診断の実施。市の健診制度を利用して、婦人科の健診をとりくむ。
- ②月二回みその歯科の歯科衛生士による口腔ケアと口腔機能リハビリを実施していく。
- ③昼休みに半数以上の人々が歯磨きをしているが、さらに必要な利用者に広げていく。
- ④理学療法士（月一回）、作業療法士（隔月一回）の訪問リハビリテーションを継続して、利用者の「体」と作業環境を見てもらう。対象者を少しずつ広げていく。
- ⑤服薬管理・健康情報ファイルを充実させていく。緊急受診時に利用できるものに。
- ⑥その他フットケア、感染症予防対策を進める。健康会議を年二回開催する。

(3) くらしを支援する取り組み

①主な行事等の取り組み

- ・クラブ活動は絵画、ウォーキング、カラオケ。月1回の選択クラブに「体操」を導入。
- ・夏6～7月、冬12～2月にボーナス外出として、買い物などを実施する。
- ・第五土曜日（6月と9月）を半日開所にしてお楽しみクラブを実施する。
- ・利用者活動としてあしたの会を継続していく。
- ・2泊3日の旅行を9月5日～9月7日に計画する。
- ・地域の取り組みとして3月に作業所製品の販売を中心とした「ほっこり」を実施する。

②澄水園やホーム入居者の暮らしを支援するために、それぞれの事業所との連携を図る。

③加齢や障害状況の変化への支援は、各専門機関との連携、調整を図っていく。

(4) 給食の提供

健康に配慮した美味しく、温かい、安全な給食を心掛け、楽しみな給食を提供する。

- ・利用者に1食350円で給食を提供する
- ・献立を工夫して季節感あふれるものにしていく。
- ・調理場、食堂の清掃の徹底や害虫駆除をすすめ、食中毒予防を図る。

(5) 利用者の送迎車輛の運行

- ・1回乗車の送迎料金は200円とする。
- ・送迎計画
運行時間 朝8時30分～9時30分 夕4時～5時
運行コース 7コース（送迎利用人数50名）

3.職員に対する計画

(1) 職員の構成

施設長1、主任1、サービス管理責任者1、生活支援員11、調理員3、事務員1、看護師1、嘱託医1、送迎運転手5 総職員数25名

※産休・育休取得 岩田菜津子

(2) 諸会議

- ①職員会議 原則月一回開催 内容：施設運営、情勢
- ②現場会議 原則月一回開催 内容：個別支援計画、実践内容、ケースの検討
- ③健康会議 年二回 健康部門担当者、調理、各班代表者

④職員打合せ 朝 9 時より 10 分程度、夕 4 時 40 分より 5 時まで

(3) 研修計画

①自主的な学習会に参加。 講師：奥住先生

②実践交流会 (12 月)

③衛生、感染防止関連 (看護職員、調理職員)

④人権研修、虐待防止、差別禁止などのテーマで全職員対象に学習会を行う。

⑤介護技術研修 (嚥下事故、身体介助)、リハビリまとめの会 (年二回)

⑥外部の研修会に計画的に参加していく。

⑦きょうされん関係 全国大会、支部ニュースタッフセミナー、支部実践交流会

(4) 健康管理

①健康診断 年一回

②検便 全職員が毎月実施。

(6) 職務分担 (別途作成)

(7) 職員給食費について 職員給食費は月額 7,000 円とする。

4. 施設運営の計画

(1) 防災計画

①消防計画に基づいて、利用者の安全確保を図る。(別途作成)

②災害時マニュアルを作成して、家庭の連絡方法、災害時の対応などについて検討する。

③非常時の薬の預かりを実施。(5 日分)

(2) 施設設備等整備計画

①建物が築 40 年になるので、必要な修繕工事を計画的に行っていく。

・屋根の葺き替え、外壁等の工事を実施していく。

・エレベーターの部品供給が止まるため買換え等の検討をすすめる。

②利用者がゆったりと過ごせる場、逃げ場となる場を考えていく。

・食堂、玄関ホール、廊下、事務室等の空間をくつろげる場にする工夫を進める。

・事務室の書類保管庫、事務机等の整備を具体化する。

③食堂のエアコンの買換えについての検討をしていく。

④作業所玄関前の庭の舗装修繕工事をする。

⑤手洗いの温水、シャワー室の設置等の検討をしていく。

(3) 施設運営全般について

①福祉サービス第三者評価の受審

②個人情報の取り扱いについては「個人情報保護規程」にもとづいて適切に対応する。

③「苦情対応規程」にもとづいて適切な対応を取れるようにしていく。

④建物管理として、特殊建築物等調査、設備調査は必要な時期に実施していく。

⑤地域活動としてサマースクールを開催。又地域の関係団体と連携を図っていく。

⑥父母会をとおして家族の意見、要望を聞いていく。

⑦必要な人について個人面談をして、家庭の状況を把握していく。

2018年あさやけ風の作業所事業計画

I. はじめに

2017年度は新卒者の入所はなかったが、地域で他施設を利用している方からの相談や希望が数件あり内3人の方が利用に繋がった。このような地域からの相談は年間を通して寄せられており、障害のある人を地域で支えていく一資源としての役割を引き続き果たしていく必要がある。

作業所内では、2017年度所内で起きた事故を踏まえ、利用者の安全と健康を守る取組を重点的にすすめる年度としていく。

II. 運営方針

1. 利用者の状況

(1) 利用定員 定員40名、利用契約数45名

(2) 利用者の状況(2018年4月1日現在)

| | | | | | |
|-------|--------|----|-----|----|-----|
| ①年齢構成 | 18～20歳 | 男性 | 1名 | 女性 | 0名 |
| | 21～30歳 | 男性 | 8名 | 女性 | 5名 |
| | 31～40歳 | 男性 | 8名 | 女性 | 5名 |
| | 41～50歳 | 男性 | 5名 | 女性 | 4名 |
| | 51～60歳 | 男性 | 4名 | 女性 | 3名 |
| | 61～ | 男性 | 2名 | 女性 | 0名 |
| | 合計 | | 28名 | | 17名 |

②平均年齢 38.04歳

③生活形態

家族同居25名、単身生活2名、グループホーム16名、入所施設2名

施設別 (ときわ会) 一歩4名、こげら1名、はやぶさ3名、さらさ3名

(ともにネット) おがわ1名、(みらい) 花の樹 1名、

(全国スモンの会) アゼリア1名

(黎明会) こだま1名、やまびこ1名、澄水園2名

④居住地域 小平市 44名、市外 1名(東村山1)

⑤障害程度区分 区分6→19名、区分5→8名、区分4→17名、区分3→1名

⑥手帳の取得状況 ・愛の手帳 1度→2名、2度→26名、3度→6名、4度→2名

・身障手帳 1級→12名 2級→4名 4級→1名

・精神保健福祉手帳1級→1名

⑦車椅子使用者の人数 17名(37.7%)

(3) 実習生の受入

地域から実習の希望があれば積極的に受けていく。

○1日の実習費用→実習費500円、給食費500円 合計1,000円

○特別支援学校の実習は年度当初に実習人数、日程等を各学校と調整する。

2. 利用者の支援に関する計画

(1) 労働活動

作業内容は受注事業、菓子事業、印刷事業の3種目。

- ・受注事業（ペガサス班13名、あおぞら班15名）→採便管袋入、封入、アルミ缶回収
- ・製菓事業（こすもす班9名）→焼き菓子とパンづくり、カフェ営業
- ・印刷事業（とうたす班8名）→簡易印刷全般

□今年度の労働活動について

- ・受注作業は、昨年度打診された採便管作業の仕様変更が未だ行なわれていないので例年通りに、リサイクル(アルミ缶回収)、昨年度から始めたフリーペーパーの配布は継続し、ダイレクトメール封入に取り組む。利用者が理解と安心を得られるよう環境調整や支援方法などについて学習をすすめていく。
- ・製菓・喫茶は担当の職員数が増えるのでパンの製造規模を拡大し収益の増加をはかっていく。「こだいらブランド」へのエントリーなど利用者にもわかりやすい形で宣伝や販路拡大を行っていく。
- ・印刷事業は受注の仕事が特定の人に偏るなどの課題はあるが、編集ソフトの学習等も行っていく。昨年度収益が給料分に届かなかったので地域の需要に合った事業展開等も利用者と一緒に考えていく。

(2) 身体機能、日常生活能力の維持・向上のためのリハビリ・健康管理

ア. 看護師の勤務日を増やすことで利用者の健康のチェックや対応、相談の機会を広げていき、事業所として医療リテラシーの向上に努めていく。又、呼吸や嚥下に課題のある利用者の状態に対応できるよう可能な範囲で医療機器を導入し使用できるよう研修を行っていく。

イ. 通院リハビリの保障

二次障害や機能低下を防ぐため、医師の指示を受けている人が東京小児療育病院でのリハビリを受けられるよう送迎の支援をする（第1・3金曜日）。

ウ. OTの訪問リハビリ

東京小児療育病院に作業療法士の派遣を依頼し、利用者が安定して過ごせ、活動や生活についての理解が深まるような支援や環境調整ができるよう指導を受ける。

エ. マッサージのとりくみ 週に1回、主に肢体障害由来の痛みや拘縮のある利用者に対し施術を行う（1人に対し月2回）。それ以外の利用者(家族)に対しては、相談や他の機関の紹介などを行う。

オ. 口腔ケアのため、月2回歯科衛生士による指導を受ける。

カ. 歯科検診は、ほんま歯科医院に検診を依頼して11月に実施する。

キ. 健康診断は、嘱託医の比留間医師の内科診察を5月、あきる台病院による健康診断を9月に実施する。嘱託医による健診結果の説明と、希望者へのインフルエンザの予防接種を11月に行う。

(3) クラブ活動

レクリエーション活動として、毎週水曜日の午後に散歩、音楽、絵画のクラブ活動を実施し、選択については利用者の希望をとり検討していく。音楽クラブは遠山陽子氏、清水和子氏、絵画クラブは渡邊真喜子氏に指導と協力を依頼する。

(4) みんなの会

話し合いが可能なメンバーになるが、利用者が自主的に活動していく場とする。

- ・定例会 第3水曜日の午後
- ・会費 年間1,000円
- ・活動内容 自分たちに関係するニュースや法律などの学習や、作業所生活や行事について意見交換したり他事業所の見学をしたりすることを通じて、利用者主体の作業所運営になるよう反映させていく。

(5) 行事、ボランティア

作業所生活の節目として、ひとつひとつの行事を丁寧にマンネリ化しないように心がける。また、行事ボランティアが確保できるよう日常的に地域のつながりを大切にしていく。ボランティアには「ボランティア保険」に加入してもらう。

■主な行事 春・冬のミニショップ、夏・冬のボーナスの取り組み、旅行、忘年

(6) 給食 →利用者には1食350円（加算のある人は300円）で提供する。

健康に配慮し「美味しく、適切な温度の、安全な」給食を心掛け、利用者が楽しみにできる給食を提供する。また、利用者の摂食の状態や嗜好に対応していく。

- ・「摂食についてのアンケート」をもとに作成した「食事明細」に常に新しい情報を反映させ実用的なものにしていく。また、利用者からの声として給食に反映させる。
- ・調理態勢の範囲内で「食事明細」に基づいた調理形態の給食を提供する。
- ・献立を工夫して季節感あふれる給食を提供していく。
- ・衛生上からも食堂の清掃をきちんと行い、気持ちよく食事ができるようにす

(7) 利用者の送迎 →1回の送迎料金200円で実施する。

送迎車の運行などで利用者の通所を保障していく。送迎利用に際しては、送迎利もとづいて費用徴収する。送迎車は作業所が6コース運行する（内2コースは委託ドライバーによる）。

〈利用者の通所手段及び送迎計画〉

※通所手段（複数手段の利用を含む）

| | | | |
|----------------|-----|------------|----|
| 送迎車等利用者 | 39名 | 家族・関係者の送迎 | 1名 |
| 電車、バス等の交通機関利用者 | 1名 | 徒歩などの自力通所者 | 5名 |

※送迎計画 運行時間／朝8時～9時半、夕3時40分～5時半
運行コース／6コース

(8) 安全対策 感染症および食中毒予防対策をすすめる。

- 感染症対策
- ・感染症マニュアルを作成して、正しい知識の普及をはかっていく。
- ・健康診断等で感染症の把握に努める。

- ・看護師を中心に施設内のアルコール消毒を行う。
- 食中毒予防
 - ・調理場、食堂の清掃の徹底や害虫駆除をすすめ、食中毒予防を図る。
 - ・調理態勢の範囲で無理のない献立をたて、ていねいな調理を行う。

3. 職員に対する計画

(1) 職員の構成（2018年4月1日現在）

- ・正規職員 11名（管理者1・サービス管理責任者1、事務1、生活支援員7調理員1）
 - ・準職員 4名（生活支援員）
 - ・非常勤職員 2名（看護師、マッサージ師）
 - ・パート職員 2名（調理補助2）
 - ・嘱託 1名（嘱託医1）
- 総職員数 20名

(2) 会議 次の会議を開催して、実践、運営を推進する。

- ア. 職員会議 月1回開催する。ケース会議、個別支援計画のモニタリングの内容を含む。
- イ. 現場会議 サービスに関する会議で、月1回以上開催する。検討が必要な事項がある場合はその都度現場会議責任者に申し出て会議を行う。また、議題によっては看護師やマッサージ師も参加する。
- ウ. 打ち合わせ 毎日短時間打ち合わせの時間を持ち、主に利用者の状態や連絡事項について申し送りや周知を行っていく。

(3) 研修 支援とサービスの質の向上・新しい情報の取得のために研修計画の下全職員が参加できるようにしていく。

- ・法人の実践交流会、奥住秀之教授(学芸大)をスーパーバイザーにケース検討会（年3回）、OTの学習会に全員で参加する。
- ・日本障害者リハビリテーション協会『個別支援計画』作成と運用に関する研修会」と「東京都障害者虐待防止・権利擁護研修(従事者コース)」は支援員全員の参加を目指していく。
- ・作業に関わる専門の内容の研修、業種に応じた研修に参加する。
- ・新入職員向けに東社協の新人研修に参加する。

(4) 健康管理

- ・健康診断 年1回の基本健診(年齢により節目健診)を実施する。
- ・検便 健康診断に合わせて実施する。調理職員は毎月。

(5) 休暇

- ・産休・育休 今年度は取得見込みなし。
- ・代休について バザー代休などについては、計画を立て保障していく。

(6) 職員給食費 職員給食費は月額7,000円（非常勤とパート職員は1食350円）

4. 防災計画

ア. 消防計画に基づいて、利用者の安全確保を図る。

- ①避難訓練や消防設備等の自主点検を計画的に実施する。
- ②利用者、職員に対して、防災・避難教育を実施する。

③緊急時に近隣市民の援助態勢を確立するために、地域防災組織に参加する。

④応急救護の講習を定期的に行う。

イ. 避難訓練の計画

①総合訓練 2回/年 部分訓練2回/年 を行う。

②災害時マニュアルを作成して、家庭との連絡方法、災害時の対応などについて検討する。

③非常時の薬の預かりを実施。(2日分を預かり、半年ごとに交換)

④水・非常食・非常用トイレ・オムツ・生理用品 その他日用品の備蓄を整備する。

5. 施設設備の整備計画

- ・改修、修繕計画 門扉の交換、2階トイレのドア3ヶ所の交換
- ・高額の購入予定品と点検整備の計画 空き缶圧縮機

6. 運営全般について

①2017年度2名の退所者が出たので、利用希望を積極的に受けていく。

②利用者に関わる生活施設や相談事業所との連携を進める。

③権利擁護・虐待防止の取組を具体化していく。

④収益目標を決めた授産活動を行う。

⑤個人情報の取り扱いについては「個人情報保護規程」にもとづいて適切に対応する。

⑥苦情・相談・要望に迅速かつ確実に応答する。

⑦建物と環境の管理の計画を立て、定期的に点検できるようにする。

⑧第三者評価を受け、サービスの水準維持につなげていく。

7. 地域のとりくみ 施設への理解を広げるために、地域への働きかけを積極的にすすめる。

①地域に作業所の活動内容を広げていく機会として、年二回ミニショップを開催する。

②CAZE CAFÉの企画として、展覧会、コンサートなどの催し物を喫茶で行う。

③日常的にボランティア活動に参加してくれる人を募っていく。ボランティアには「ボランティア保険」に加入してもらう。

④衛生組合のエントツまつり、公民館や施設の行事等に参加して、菓子等の販売を行う。

⑤障害者の卒後と生活を考える会の活動に参加し、障害者団体との連携を図っていく。

8. 家族へのとりくみ

①2018年度は職員の入替わりもあるため、個人面談を行いあらためて利用者の生活状況をリアルに把握していく。

②連絡帳、「作業所だより父母版」等で活動の様子を家庭に知らせていく。

③父母会の活動に協力し、かつ日常的に家庭・関係者と意見交換していく。

2018年度あさやけ鷹の台作業所事業計画

I. はじめに

羽村特別支援学校から1名の利用者を迎え、31名のスタートとなる。また、職員の異動があり、体制の変化による若干の混乱が予想されるが、スムーズな移行ができるよう配慮が必要である。「仕事をたくさんして、給料を多くもらう」ことは、鷹の台作業所の不変のテーマである。自主製品班は立ち上げ時より、班員の工賃分を稼ぐことを目標に取り組んできている。下請は、工賃分を稼げているように見えるが、その実態は外注による収入も含んだものとなっているため、実質的には給料分稼げていないことになる。「自分たちの給料分は、自分たちで稼ぐ」ことを目標に進めていく。鷹の台の下請仕作業を確保するためには、外部に委託する分も合わせて考えないと難しい面がある。しかし近年外部委託の量が増える傾向にあり、そのために職員が動かざるを得ないケースが増えてきている。鷹の台にとっても必要な動きではあるのだが、その負担は大きく、続けていくには検討が必要である。委託先にも何らかの応援を求めるなど、何ができるかを検討し、協力をお願いしたい。合わせて、職員の増員も必要と考える。そのためには現状以上の収入が必要であり、利用者の確保という課題にも積極的に取り組む必要がある。

○今年度の重点課題

- ①「自分たちの給料分を、自分たちで稼ぐ」ことを目標にし、3年をめどに目標が達成できるよう、計画的に進めていく。
- ②利用者が、身だしなみや言葉遣いなど、大人としての振る舞いを意識できるように働きかけを進める。

II. 運営方針

1. 作業活動

(1) 下請作業 担当職員 金子、内藤、齋藤、高谷、西浦

ダイレクトメールの封入、封緘作業を行う。

- ・極力ミスが起きないように、部材等の確認、職員間のコミュニケーションの徹底を行う。
- ・目標収入額を設定し、達成のために何が必要かの課題分析を行い、具体的に進めていく。そのために3か月ごとに担当者の話し合いを持ち、定期的に見直し、検討ができるようにしていく。
- ・受注を複数の職員が担えるような体制づくりをしていく。今年度は受注担当が変わることが可能となるよう準備の1年とする。
- ・外注を含めた受注の在り方について、他事業への協力要請等の検討をする。

(2) 自主製品作業 担当職員 首藤、小峰

職員1名が非常勤から準職員になる事により、全日2名体制が実現する。

草木染、手織り製品等の製造、販売を行う。

3年をめどに、利用者工賃を賄える収入を得るための1年目として

○利用者の求めること 織の技術や、糸の処理など、品質の向上

個々の年間計画を立て、その沿った作業の実施
 ○職員として 研修等による技術の習得
 ホームページ、インスタ等を活用し、宣伝、営業の強化
 年間スケジュールを作成
 コンセプトの検討 等を行う。

(3) 受託事業 担当職員 内藤、首藤、西浦
 足湯（こもれびの湯）の清掃を週に一回行う。年に3回程度、大掃除を行う。

2. 就労支援 担当 齋藤

職員の異動に伴い担当変更。基本的にはこれまでの方向を引き継いで進めていく。

- ・生活の安定、作業の安定を基本とし、対象となる利用者への働きかけ、きっかけづくり、定期的な振り返りを行う
- ・市役所実習、企業見学を行う
- ・利用者のタイミングを逃さないように
- ・仕事へのマッチングができるように、必要なサポートの言語化と共有を行う
- ・作業スキルの向上と役割を持ち、自主的に責任感のある働き方を目指す

3. 自治会活動 担当 内藤

より主体的に進められるように働きかけをしていく。

- ・役割を決め、活動する
- ・行事は利用者の希望が反映されるように、所員会議は意見が出せる場にしていく
- ・職員との話し合う機会を持つ（仕事についてなど）
- ・活発に活動している他施設への見学、交流を行う

4. 利用者の状況（2018年4月1日現在）

(1) 利用者定員 30名 契約者31名

(2) 障害の状況

| | | 愛の手帳 | | | | | 合計 |
|------|----|------|----|----|----|----|----|
| | | 1度 | 2度 | 3度 | 4度 | なし | |
| 身障手帳 | 3級 | | | | | | 0 |
| | 4級 | | | | | 1 | 1 |
| | なし | | 2 | 11 | 14 | | 27 |
| 精神手帳 | 1級 | | | | | 1 | 1 |
| | 2級 | | | | | 1 | 1 |
| 合計 | | | 2 | 12 | 14 | 3 | 31 |

(3) 年齢構成 10代 2名、20代 14名、30代 6名、40代 8名
 50代 0名、60代 1名 合計 31名

(4) 生活形態

家族と同居18名、グループホーム8名、単身・その他5名

(5) 居住市町村

小平市19名。あきる野市1名、東大和市7名、東村山市1名、武蔵村山市2名
 練馬区1名

- ③職業指導員 4名
- ④生活支援員 1名
- ⑤看護師（風の作業所と合同） 1名
- ⑥顧問医（嘱託） 1名

(2) 研修

- ・法人が行う研修 実践交流会（12月）
- ・各研修会、見学への参加。各職員にアンケートの実施、問題意識の掘り起こしを行う
- ・他施設主催の学習会等への参加

(3) 会議

節目の会議は土曜日に行うが、総括会議のみ平日を含めて行う。

- ・職員会議 原則月一回 第一土曜日 ・打ち合わせ 原則毎夕、30分程度
- ・中間総括会議10月 ・総括会議2月 ・方針会議3月

(4) 健康管理 健康診断を年一回実施

(5) 休暇 必要な休暇の取れる体制 代休の保障、計画的に取れるよう努める。

7. 施設運営についての計画地域

(1) 地域のとりくみ

①研修・実習生の受入れ

特別支援学校の実習生、大学等の体験実習等を受入れる。窓口は施設長とし、入所希望者はサービス管理責任者が対応する。

②地域の関係団体との連携について

卒後を考える会、就労支援者会議等への参加を行い、各団体との連携を図る。

③小平商工会、KURUMIRU、なかまちテラス等での販売を積極的に進めていく。

(2) 家庭及びホーム、関係機関との連携

①年度初めに父母懇談会の開催、又連絡帳等を活用して家庭との連絡を密にしていく。

②作業所だよりを発行し、作業所の様子、法人の動き等を父母に伝えていく。

③グループホーム、支援センター、各自治体関係機関との連絡、連携を図り、必要に応じて関係者会議を開催する。

(3) 記録の整備 ①記録ソフトの活用、研究を行う

②基礎資料及びケース記録の点検、整備を進める。

③個別支援計画の作成、見直し 利用者全員との面談の実施

(4) 施設整備

①作業室、相談室、更衣室、外回りの整備の担当を決め、計画する。

②不要物の廃棄

(5) 防災計画

①防災・火災訓練の実施

②防災設備の点検（3月）、自主点検の実施

(6) 利用料

①昼食費 350円／1食

②行事費 旅行費用20,000円程度、1日レク2,000円程度

2018年度あさやけ第二作業所事業計画

I 事業計画策定にあたって

昨年度は利用希望者が大きく伸び、私的契約を含めた在籍者は 50 名になった。この増加傾向は第2作業所のこの地域での役割の大きさを、改めて考えさせられるものとなっている。障害者自立支援法以降、就労か介護かといった単純な利用契約が国によって進められた結果、回復途上、社会参加途上にある利用者の行き場が狭められたことは紛れもない。第2作業所は一般的な「就労B」とは意識的に一線を画し、ゆるやかな通所条件を前提に、気楽に作業参加できる環境を整えてきた。もちろん作業場面やメンバーそれぞれのステージに応じて、支援度合いの強弱やルール of 軽重をつけ、集団として崩れるようなことのないように配慮してきた。それぞれの利用者がそれぞれの目的で作業所を利用する、決してみんなが同じステージではないという現状を、利用者同士が受け入れられる雰囲気をつくってきた。昨年も確認したが、実践の視点として、どんな作業集団になっても利用者の自主性や意欲が作業所生活に反映できる、そしてその一方で作業や就労への意識が高まるような、そんな作業所づくりをめざしたいと考える。

一方で2018年度は給付費の減額が予想され、運営は厳しくなることが必至である。また態勢も入れ替わるため、現状の支援の質を継続することが求められる。施設の老朽化や、作業スペースの確保、人員配置も利用者増に伴って要検討課題である。

その中で第2作業所だけでなく、法人精神障害分野全体の課題を共有し、共通して解決していく方向性が出ている。具体的にはサングリーンとの連携で就労支援の充実を図ること、支援センターの機能を整理し将来的な展望を検討すること、サンライズのホーム機能の展開を検討すること、である。これらに対し、第2作業所は中心的な役割を持ちながら検討を進め、ときわ会精神分野全体の方向性を作る1年としたい。

II 2018年度重点方針

1 作業活動を充実させ、利用者の働きがい、動機、生活意欲を高める(継続)

- (1) 東都生協チラシ作業、公園清掃、リンガーハット清掃、トイレ清掃、CAZECAFÉ なかまちオペレーションの各作業について、メンバーが自分に合った作業参加を選択できるようにする。
- (2) 各作業場面でのメンバーの役割を意識できるように、職場会議、声かけメンバーなどの仕組み、カフェミーティングなどの機会を有効に生かす。個々人の作業力と、集団として作業をやり遂げる力双方を高めるための場面として充実させる。
- (3) 作業参加の度合いにメンバーそれぞれ差がある集団において、お互いに支え合い、共感し合いながら作業を進める集団作りを意識する。

2 一般就労への希望を叶えられるように、就労支援担当を中心に具体的支援を行う

- (1) 就労準備の状況を見据えながら、一般就労を目指すメンバーを支援側として具体的にし、就労につなげる。(継続)
- (2) 就労への意欲や動機を保ち続けられるような取り組みを具体化する。サングリーン移行支援と協力し、職場の見学や実習先の開拓に引き続き取り組む。
- (3) 仲町共栄会(商工会支部)、東都生協など地域との関係をつくり、実習や就労に関する情報収

集に常にアンテナを張り法人内で情報共有を図る。

3 障害や生活問題を正確かつ客観的に把握し、支援につなげる(継続)

- (1) 支援計画、アセスメントシートなど定められた記録の整理とデータベース化をおこない、的確な支援につなげる。
- (2) 訪問、同行、相談支援を随時行いながら、作業所内だけでなくそれぞれの利用者の生活状況を常に把握し、支援計画につなげる。
- (3) 健康診断、看護師によるバイタルチェック、個人カルテの作成により疾病の早期対応を行えるようにする。
- (4) 医療機関、歯科衛生士の協力を得て、歯科検診の実施、歯ブラシ指導を行う。

4 職員体制を強化し、法人事業の基盤をつくる

- (1) 体制変更にとまなない、業務遂行に支障の出ないように役務分掌、人員配置を行う
- (2) 就労支援担当者は、サングリーン等との連携を密にし、事業所単位の支援にこだわらずに全体を見据えて支援する。
- (3) 新人職員に対し、法人研修に加え、事業所独自の研修参加もすすめる
- (4) 利用者の担当については、情報、支援の引き継ぎを的確に行い、支援内容が途切れないようにする。

III 事業計画

1 利用者

(1) 定員 40 名

主たる事業所(小川町 2-1159 あさやけ第二作業所)30 名

従たる事業所(仲町 145 なかまちテラス内 CAZECAFÉ なかまち)10 名

(2) 契約者数 4 月 1 日現在 50 (未契約 1 名、私的契約者 1 名含)

(3) 男性…38 女性…12

(4) 年齢構成 20 代…2 30 代…12 40 代…13 50 代…15 60 代…5 70 代…3 平均 48.3 歳

(5) 居住地 小平 39 羽村 1 府中 1 東村山 2 武蔵野 1

国分寺 1 立川 1 所沢 1 小金井 2 豊島 1

(6) 居住形態 ホーム(宿泊所含む)7 単身 14 家族同居 28 救護施設 1

(7) 開所日数および契約予定人数 開所予定日数 246 日

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 開所日数 | 20 | 21 | 22 | 21 | 23 | 18 | 24 | 21 | 19 | 18 | 19 | 20 |
| 契約者 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |

2 職員体制

施設長 1 主任(サービス管理責任者兼務)1 支援員 5 調理員 2 カフェパート 4

嘱託医 1 看護師 1

3 就労継続支援事業 B 型

主たる事業所あさやけ第二作業所(定員 30)

従たる事業所 CAZECAFÉ なかまち(定員 10)

(1) 作業活動

- ・東都生活協同組合からの組合員向け注文カタログチラシセット作業(週 2 万セット)
- ・小平市からの児童公園清掃業務(山王西、津田、津田第 2、津田第 3、鷹の街道緑地、小川町 2 丁目地域センター 6ヶ所)
- ・リンガーハット店舗の植栽整備業務(小平、東大和、東久留米、武蔵村山、西東京、濱かつ小金井、府中、三鷹 8 店舗)
- ・食堂と厨房の清掃、食器洗い(随時)
- ・カフェオペレーション(店舗 月曜日～金曜日 9:00～17:00)
- ・ピクルス等惣菜、焼き菓子、パンなどカフェメニューの商品化
- ・カフェ仕込み準備(月曜日～金曜日 9:00～11:00、15:00～17:00)
- ・カフェ原材料棚卸し
- ・チラシセット職場会議(週 1 回) 進行をメンバーが行い、自分たちの仕事に責任をもち、一週間の作業の振り返りや改善点を話し合う。
- ・カフェミーティング(月 1 回第 3 木曜日) カフェ専従メンバーによるミーティング。接客などのオペレーションを中心

(2) 作業以外の活動

- ・就労希望者を対象に就労準備訓練として「就労ミーティング」(月 1 回)、職場見学など
- ・50 才以上の利用者を主な対象にした「お多福の会」(月 1～2 回)
- ・クラブ活動(月 1 回) 創作、スポーツ、パソコン、ゲーム
- ・精神保健福祉ボランティアによる「喫茶ひだまり」(月 1 回)
- ・ボーナスの取り組み 夏、冬の年 2 回
- ・季節行事、レク活動 花見、BBQ、など
- ・40 周年アートフェスティバル、バザーへの参加

(3) 健康、給食関連

- ・看護師による健康相談を継続し、特に高血圧や肥満等成人病の方を対象に、定期的に血圧と体重測定を行う。必要に応じて通院同行、服薬のチェックを行う。
- ・歯科検診(口腔ケアの講話)、一般健康診断の実施
- ・インフルエンザ予防接種 65 歳以上は必須とする
- ・給食 1食 300 円

(4) 個別支援計画等

- ・サービス管理責任者を中心に個別支援計画の策定、見直しを進める。

4 施設運営

(1) 諸会議

①職員会議 原則月1回第一土曜日開催

内容:施設運営、情勢、行事検討、利用者ケース検討会議、学習会

②健康会議 健康情報について情報を共有する 年2回 6月 12月

③総括会議 年2回

④方針会議 年1回

⑤打ち合わせ 朝 8時50分より10分程度 夕 4時50分より5時まで

(2)研修計画 今年度重点分野は以下のとおりとする

①虐待防止研修(全職員)

②食品衛生、品質表示、HACCP研修(カフェ担当職員)

③衛生、感染防止関連(看護職員、カフェ担当職員、調理職員)

④新人職員研修会(法人主催)

⑤実践交流会(法人主催)、実践報告レポート

④人権研修、差別禁止(全職員対象)

⑤きょうされん全国大会京都大会(職員、利用者各2名)

⑥きょうされん東京支部ニュースタッフセミナー(新人職員)

⑦きょうされん東京支部実践交流会

(3)防災計画(別途作成)

・あさやけ作業所との合同訓練(総合防災訓練)2回、第二独自の訓練4回

・防火管理者の配置

・消防計画の見直し(2階避難経路)

・消防点検を年2回実施する(業務委託)

(4)役務分担(別途作成)

(5)施設設備等整備計画(予算案参照、単位:千円)

・カフェ コーヒーマシン 1320 かき氷機 120 脱気シーラー120 税率対応レジ 120

・パソコン 120

・調理職員室改築(エアコン含む) 400

(6)地域活動の主催、協力、参加

・KODAIRA わいわいバザール(10月7日・8日)

・きょうされん、きょうされん東京支部への役員、委員等派遣

・小平精神保健福祉業務連絡会

・なかまちテラスまつり

・仲町共栄会(小平商工会)

(7)2018年度収支予算案(別紙)

2018年度サングリーン就労継続支援B型事業計画書

I. はじめに

昨年度、スタートしてすぐ職員が退職する事態もあり、6月に産休代替職員として補充をしたが、またすぐに産休に入ったため、各作業班職員ひとり態勢で作業活動を維持していただくだけでも、引き続き余裕のない一年であった。

また、メンバーの配置を変えた影響もあった。縫製作業では、人数配置を倍にしたことで、確実にリコーダー袋の生産をふやすことができた。一方、調理作業では障害が異なる人が集まった結果、これまでの指示の出し方や作業の進め方ではうまくいかない場面も見られた。ダイレクトメール作業では、10名が抜けたこともあり、これまで以上にメンバーの出勤状況が不安定で、さらに石鹼作業と重なると人員不足が顕著であった。石鹼作業でも、関われる人を増やせなかった。

ただ、11月に遅ればせながら五周年記念パーティーを開催し、みなで会食をしながら祝うことが出来た。すでに6年目に入ってしまったが、これからのサングリーンのあり方についてメンバーとともにあらためて考えていきたい。また、今年度は報酬改定もあり事業運営の方向性についても検討を重ねる必要がある。

II. 重点方針

1. 利用者確保 共通

- ①B型に所属する就労を希望するメンバーを日々の作業の中で就労訓練をして、就労移行支援、さらには一般就労へつなげる支援をする。
- ②特別支援学校や大学などにもつながりをもつようにする。
- ③利用者確保につながるようパンフレットを分かりやすくする。
- ④入所にあたっての実習は8日間とし、交通費は支給されないが実習手当がつくこともアピールする。

2. 作業活動 共通

- ①石鹼作業および調理作業を就労訓練として位置づける。
- ②作業手順や作業マニュアル、作業アセスメントの仕方を整備する。
- ③これまでの班割体制からその時の作業種目ごとに人員配置して柔軟に作業に取り組む。
- ④利用目的が異なるどのメンバーでも、働きがいや意欲を高められるよう働きかける。

3. 就労支援 共通

- ①就労を目指す人が調理作業か石鹼作業どちらかに携われるように働きかけをする。
- ②B型所属の人も含め就労を希望するメンバーで、一般企業への就労を目指した集団(チャレンジグループと呼ぶ)作りをしていく。
- ③チャレンジグループの訓練内容として、石鹼当番の仕事や、石鹼製造、お昼作り、食器洗いなどの片付け、市報配達、ぱど配布、生産数や販売数や日誌の記入、およびPCへの入力作業、たいよう福祉センターの落ち葉掃き、あさやけ第二作業所のリンガーハッ

ト清掃を訓練として位置づける。

④チャレンジグループのグループミーティングを隔月で開催する。

4. その他 共通

(1) 個別支援

①作業種目 1 職員体制から脱却し、その分家庭訪問や同行、相談支援を随時行い、メンバーの作業場面以外での活動にも焦点をあて、的確な支援を実現する。

②主任を中心に、利用者理解を深め、正確かつ客観的なアセスメントを行い、適切な個別支援計画につなげる。

③個別支援計画の作成、モニタリングは年間スケジュールに従い、タイムリーな支援を実現する。

(2) 職員研修

研修参加後の報告場면을きちんと設け、参加できなかった職員も情報共有し、意識や視点を新たにしながら、日々の実践に役立てる。

(3) 他機関との関わり

市内の関係機関にこだわらず、どんな小さなかかわりも大事にして、広範囲に積極的にアプローチし、連携する。

Ⅲ. 運営方針 共通

(1) 利用者の状況

①定員 25 名、契約者数 32 名 2018 年 4 月 1 日現在、男性 17、女性 15

②年齢 10 代 1 名、20 代 2 名、30 代 3 名、40 代 9 名、50 代 12 名、60 代 3 名
70 代 2 名

③居住地 小平 27、立川 1、国分寺 2、東大和 1、東村山 1

④居住形態 ホーム 2、単身 13、家族同居 17

⑤診断名および障害

統合失調症 気分障害 知的障害 高次脳機能障害 社会不安障害
発達障害 広汎性発達障害

(2) 作業活動

○作業種目を 7 類型に分け、作業内容によっては就労訓練と位置づける。

○2 班体制+就労に向けての力をつけるグループに分け、作業する。

○2 班に分かれてはいるが、メンバーの出勤状況と作業量の関係により、柔軟な人員配置をして作業にあたる。

○作業分類表

| | 分類 | 内容 | 訓練的要素 |
|--------|------------|------------------------------|-------|
| 受注作業 | ダイレクトメール作業 | 封入、封緘、ラベル貼り、丁合、折 | |
| | ウエス | 古着回収 | |
| | TOMO発送代行 | 帯封、折、ラベル貼り、封入、封緘 | |
| 縫製作業 | ふきん製造販売 | 原反折、縫い、インターロック、糸始末 | |
| | リコーダー袋製造 | アイロン、縫い、紐通し、紐結び | |
| 石鹼作業 | 石鹼製造 | 仕込み準備、仕込み、充填 | ○ |
| | 石鹼包装 | シュリンク | |
| | 石鹼販売・営業 | 販売、営業 | |
| スポンジ作業 | セモラスポンジ | シーラー | |
| | 泡立てネット | 封入、封緘 | |
| 調理作業 | お昼作り | 昼食会 | ○ |
| | 焼菓子製造 | クッキー製造、パウンドケーキ製造 | |
| | ジャム製造 | ブルーベリージャム製造 | |
| | 買い出し | 買物 | |
| | 片付け | 食器洗い、茶碗洗い、消毒 | ○ |
| | 商品販売・営業 | 商品販売、営業 | |
| 清掃作業 | 施設外清掃 | たいよう福祉センター、リンガーハット | ○ |
| | 施設内清掃 | トイレ清掃、灰皿 | ○ |
| 配達作業 | ばど配布 | 指定地域に700部配布 | ○ |
| | 市報配達 | 月4回、全8か所 | ○ |
| その他 | 石鹼当番 | 洗濯、発送準備 | ○ |
| | 日誌つけ | 生産数・販売数の記入、その他必要情報の記入+PCへの入力 | ○ |

○作業体制表

| 班名・グループ名 | 作業内容 | 担当職員 |
|-----------|---|-----------|
| 虹 | ダイレクトメール作業 | 布施・林・山下 |
| | きょうされんTOMO発送代行 | |
| | ウエス製造(古着回収) | |
| | きょうされんふきん製造販売 | 加藤・藤野・佐藤 |
| | リコーダー袋製造 | |
| | エプロン等販売 | 高見澤・林・山岸 |
| | * 市報配達(月4回、全8か所) | |
| | * 米ぬか石鹼製造販売 | |
| スポンジ作業 | | |
| * 施設外清掃 | | |
| * 石鹼当番 | | |
| 宙 | * お昼作り・片付け | 蕪木・田倉・山岸 |
| | 焼菓子製造販売 | |
| | ジャム製造販売 | |
| | * 米ぬか石鹼製造販売 | 高見澤・蕪木・山岸 |
| | スポンジ作業 | |
| * ばど配布 | | |
| チャレンジグループ | 就労訓練として、*印の付いた作業に積極的に関わってもらいます。それ以外にも売り上げや在庫に関わるデータの記入もしくはPCへの打ち込みをします。 | 山岸・蕪木・高見澤 |

①ダイレクトメール封入封緘作業

縫製作業と連携しながら、受注の比重を DMS からあさやけ鷹の台作業所に切替る。

②石鹼作業・スポンジ作業

石鹼製造、石鹼当番を就労訓練として位置づける。また、共通点のある調理作業に携わ

ってきた人にも関わってもらい、やれる人数を増やす。状況によっては米ぬかの量を調整し、製造回数を増やして、メンバーが覚えられるようにする。

③調理作業

お昼作り、片付けを就労訓練と位置づける。焼菓子・ジャム製造では、売れる物を製造し、収益につなげるため、季節ものなど新製品開発を積極的に行う。

④清掃作業

たいよう福祉センターの落ち葉掃きや第二のリンガーハット清掃と合わせて、ゆくゆくは所内のトイレ清掃も就労訓練として位置づける。

⑤配達作業

市報配達、ばど配布を就労訓練と位置づける。市報配達は、配達部数、配達先が縮小するため、状況によってはばどの配布部数を増やすことも検討する。

⑥縫製作業

レイアウト変更を行い、作業スペースを確保して、リコーダー袋の増産をする。引き続きミシン技術の習得を進める。

⑦その他

全体として、自主製品は売上が下がっているため、営業ツールを用意して、販路拡大につなげる。6月23、24日に国立看護大学校で開催される看護師協会の研修集会で、販売活動をする。

(3) 作業以外の取り組み

①フリータイム B型契約者のみ参加可能

第二主催のスペースひだまり（10回）、クラブ活動を活用する。

②行事

| | |
|----------|------------------|
| 4/2 | 年度替わり式 |
| 6/22 | 春レク |
| 7/13～17 | アートフェスティバル |
| 7/27 | 夏まつり |
| 10/7、8 | KODAIRA わいわいバザール |
| 10/25、26 | 一泊旅行 |
| 10/26 | 日帰り旅行 |
| 12/28 | 忘年会 |
| 1/7 | 新年会 |

③全体職場会議（偶数月の月初めに実施） 月の予定は、毎月カレンダー化して配布

④自衛防災訓練（年4回、6、8、12、2月の職場会議に実施）

⑤健康診断

40歳以下は、12月に多摩小平保健所にて実施する

40歳以上については各自治体の生活習慣病健診の利用で代用

⑥土曜開所（基本毎月第三土曜に実施）

| 日程 | 土曜開所 | 備考 |
|---------|----------------|-------------------------|
| 4/7土PM | 花見 | 中央公民館 お茶菓子代 |
| 4/21AM | 未定 | |
| 5/19土AM | ちぎれ絵・切り絵 | 紙代等 |
| 6/16土AM | 陶芸 | みんなの家に依頼 |
| 7/14土 | アートフェス | 交通費+お茶代 |
| 7/28土 | むさびの企画 | 材料費等 |
| 9/1PM | 立川防災館 | 交通費 |
| 9/15AM | BBQ | 食材費 |
| 11月 | 業務連のつどい | 交通費 |
| 12/15土 | 年賀状・クリスマスカード作り | 用紙代、インク代、パンケーキ |
| 1/19土 | 書初め | 半紙代、謝礼 |
| 2/16土 | 梅見 | 小金井公園 交通費+飲み物代 |
| 3/16土 | カラオケ | BigBox 1時間フリードリンク付き+交通費 |

⑦給与規定

市報配達の部数が全戸配布に切替わる関係で、大幅に減り、場合によっては回収先がなくなる。そのため、市報配達の手当の見直しをする。新たに、ぱどの配布、たいよう福祉センター落ち葉掃き等清掃に関する手当を創設する。その他通院有給をはじめ、これまで曖昧だった支給のされ方についてきちんと明記する。

(4) 職員に対する計画

- ①職員の構成 施設長 高見澤一* 主任 (サービス管理責任者) 吉村暁子*
- B型 職業指導員 布施千恵子*・清末恭平・藤野誠子・佐藤雅子・山下敦子
生活支援員 鈴木直子* 目標工賃達成指導員 田倉聡美
- 移行 職業指導員 布施千恵子* 生活支援員 鈴木直子*
就労支援員 山岸綾香
- ※吉村、鈴木は育児短時間勤務 *印は、B型と移行兼務

②諸会議

職員会議 (基本第一土曜開催) 総括会議年2回 方針会議年1回
朝の打ち合わせ (8:50～、非常勤職員も参加)、夕の打ち合わせ (16:40～)

③健康管理 健康診断を年1回実施

④研修

法人内の実践交流会をはじめ、権利擁護、虐待防止、就労支援、就労定着支援などのテーマで外部研修に参加する。研修後に全職員で研修内容が分かち合えるようにする。

(5) 防災計画 ・職員配置が換わるため、自衛消防組織図を変更する。

・消防設備の点検 年2回

(6) 施設設備の整備 ・冬場の水道管凍結の防止や天井からの雨漏り対策を実施する。

・これからさき、修繕カリフォルムか移転かをきちんと検討する。

(7) 家族会及び地域の取り組み

- ・関係機関と関わる会議等に積極的に参加するとともに、得た情報を職員で共有する。
- ・家族会に施設長以外の職員も参加する。
- ・自治会活動に参加して、つながりを作る。

2018年度サングリーン就労移行支援事業計画

I. はじめに

昨年度は、定員割れの状態からのスタートで、一旦は定員に達することが出来た。しかし、自分で就職活動がしたいと退所してしまった人、病状が安定せず通所がままならない者もあり、利用実績はかなり落ち込んでしまった。それでも12月には、東京しごと財団の職場体験実習をへて、希望する職種に就職することができた人もいた。しかしながら、B型契約者の就職希望者で、就職して抜けた穴をきちんと埋めるB型利用者がおらず、職員集団として積極的にB型から移行へ移すことができなかった。また、利用期限が2年を超えた利用者が1名いて、年度末には標準利用期間超過により減算にもなった。

今年度から報酬改定が行われるため、訓練等給付費収入の見通しがつき辛く、このまま事業を運営していくことも懸念される。新しくスタートする就労定着支援事業の検討もしながら、きちんと利用者を確認できるように取り組む必要がある。

II. 重点方針

1. 就労支援

- ・就労の実績をあげるため、まずはきちんと求職支援をする体制を築く。
- ・単に現場が大変だから、経験がないから支援できないで終わらせず、就労支援員を専従で動けるようにする。
- ・就労移行支援に入所させたら、職業準備性に固執せず、本人が出来ることに着目し、どういう配慮があればスムーズに働けるかを考える。
- ・定着支援については、メンバーのアセスメントをしてきたように、就職先の職場環境についてもきちんとアセスメントできる力をつける。
- ・企業見学も含め、企業と気軽に会社訪問できる信頼関係を築く。
- ・就労定着支援事業についても、精査を行い、事業運営が可能かどうか検討する。

2. 就労訓練プログラム

- ・パソコンを使ったプログラムを、販売数、生産数など日常の作業に関連した形で提供できるようにする。
- ・奇数月で、就労を希望している人たち（チャレンジグループ）でミーティングを行い、就労に向けての集団作りをする。
- ・自分の注意サイン、就労時配慮してほしいことなど、職員、メンバー双方が日々の体調管理と合わせて把握できるようツールを整備する。

III. 利用者の状況

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| ①定員 | 定員 6名、契約者数 4 (4/1 現在)、男性 3、女性 1 |
| ②年齢 | 20代 1名、40代 1名、50代 2名 |
| ③居住地 | 小平 3、東村山 1 |
| ④居住形態 | 単身 1、家族同居 3 |
| ⑤診断名および障害 | 統合失調症 非定型精神病 発達障害 |

2018年度地域生活支援センターあさやけ事業計画

I. はじめに

地域生活支援センターあさやけは、開設し今年10月で20年を迎えます。これまでの登録者は486名になりました。今年度の登録者は187名で、新規登録者は25名となっています

サービス等利用計画の作成は、支援センターあさやけでは現在215名の作成を行っています。引き続き、本人の希望を大切に、家族や関係者と相談をしながら計画作成を行っていきます。地域移行・地域定着支援事業もニーズに応じていきます。今後も必要な方に支援ができるように行政や関係機関とも連携をしていきます。11月には、支援センターあさやけ開設20周年記念会を予定しています。この20年の活動を振り返り、これからの展望できるように活動をしていきたいと思えます。

(1) 重点項目①

地域生活支援センターあさやけの開設20周年を迎えるにあたり、20年の活動のまとめと記念会を利用者と企画し準備開催を行う。

—具体的な取り組み内容—

- ・20年の利用者状況、活動内容をまとめて考察を行う。
- ・法律や制度の変遷を踏まえて、地域で果たしてきた役割、成果を明らかにする。
- ・これからの支援センターあさやけを展望する。
- ・利用者のメッセージや20年の活動の写真を中心にした記念誌の発行。
- ・記念会を利用者と共に企画し準備、開催をする。

日時：11月23日（金祝）

会場；元氣村第一会議室、多目的ホール

(2) 重点項目②

サービス等利用計画を充実させていくために

—具体的な取り組み内容—

- ・本人が望む、サービス等計画作成が出来るように、本人や家族、支援機関との連携をし、丁寧な対応や連絡調整を行う。
- ・計画作成やモニタリングをやりこなしていく。
- ・今年度からの報酬改定を検証し、法人としてサービス等利用計画、地域移行、地域定着、自立生活援助等の事業運営の検討を行っていく。
- ・法人内の相談支援専門員との懇談や学習を行う。

(3) 重点項目③

安心・安全、居心地の良い交流室にしていくために

—取り組みの具体例—

- ・「みちしるべ～居心地の良い交流室を目指していくために」を良いものにしていくため、利用者と風の会で定期的に考えていく。

- ・職員間で丁寧に利用者の状況を把握し共有し対応を考えていく。
- ・交流室担当職員の打ち合わせを継続して行う。(ケース会議日6時から)

II. 運営方針

1. プログラムの内容と日程等の予定

相談、交流、プログラム担当の常勤職員3名中2名が異動となるため、プログラムの実施は時期を見て、その都度職員で話し合いを進めながら実施していく。

(1) 定期プログラム

- ・風の会&メンバー学習会(月1回、最終木曜日3時から) 4月～
生活に即したメンバー参加型の学習会を行う。
外部講師の依頼もしていく。
- ・ピアサポートなかま会(隔月 第3火曜日3時から) 5月～
テーマに沿って仲間同士で体験や経験を語る会。
- ・女性のための書道(月2回、隔週水曜日10時30分から) 5月～
前半書道、後半お茶会。
- ・SST(生活技能訓練)(月1回、最終水曜日4時30分から) 6月以降
ウォーミングアップゲームと参加者からの話題を出してもらって話し合う。
法人内施設からリーダーの協力を引き続き受けていく。
- ・デイプログラム(月1回、10時30分から) 5月～
あまり人とのつながりのない利用者に参加を呼び掛けている。
前日までに連絡を入れることで参加はできなくても様子がわかることも多い。
- ・ひるごはん(月1回、火曜日10時30分から) 6月以降
新規や女性のメンバーを誘いやすいプログラム。
ボランティアの協力も受けて行う。
- ・ゆうごはん(月1回、日火曜日3時30分から) 6月以降
参加しやすいように、当日にも呼びかけていく。
1品料理の食事会として行う。
- ・カレー夕食会(月2回、月曜日5時から) 6月以降
職員が作り食べてもらう。食べながら懇談をする。
- ・女子会(隔月、第3水曜日 10時30分から) 5月～
センター病院の訪問看護の利用者との合同プログラム。
利用者とやりたい内容を決めておしゃべりや手芸など行う。
- ・ガールズデー(第1水曜日10時30分から) 6月以降
女性のためのおしゃべりプログラム。
11時からは職員も入りランチ会として行う。

2. 季節の行事、年間プログラム

- ・花見 4月
- ・あさやけアートフェスティバル 7/13(金)～7/17(火)

- ・夏のお楽しみお茶会 8月
- ・わいわいバザール 10/7(日)、8(月)
- ・元気村まつり 10/28(日)
- ・開設20周年記念会 11/23(金祝)
- ・クリスマス会 12月
- ・年越しそば会 12/31
- ・新年会 1/1
- ・外出レク 1回

「一人じゃ行けないところ」をアンケートや風の会等で内容を決めていく

- ・スポーツ(年6回) 元気村屋内広場 実習生とスポーツを通して交流や体力増進を図る。

3. 相談、面接について

(I) 新規相談の対応について (交流室希望者は、出来るだけ7月以降から受けていく)

- ①できるだけ予約を受ける
- ②面接を受ける職員体制は、できるだけ複数体制で対応する

(2) 日常的な相談の対応について

登録更新時に、電話と面接の時間を再度伝える

通信に掲載、風の会でも周知を行っていく

①電話相談

頻回電話相談への対応、おおむね15分以内で対応をする。回数も多い時には伝える

②面接相談

出来るだけ予約を受けて対応をする

面接対応時間をおおむね30分以内で対応をする

4. 登録、登録更新

①登録更新 3月20日から予約を受け付けて、4月9日から登録更新希望者と面接を行い、1日3名とする。利用目的、生活の状況等把握する。退会希望者には理由の確認を行う。

②新規登録 初回面接から、体験利用を行い定期的に利用を希望する方について紹介の提出を依頼し、支援者とのつながりを持つことを確認し、登録手続きを行う。

③登録料 年間1,200円(月100円)

5. サービス等利用計画事業、地域移行事業、地域定着事業

利用希望者、行政、医療、福祉関係機関等からの利用希望を受けて、協議、検討をし、引き続き実施していく

- ①サービス等利用計画事業
- ②地域移行事業
- ③地域定着事業

6. 居住支援推進事業

居住に関する相談や問い合わせを丁寧に受けていく。保証人協会の利用希望があれば、

不動産屋や市と協議して契約できるように努めていく。市内、近隣の不動産屋に居住支援事業についての説明を行い、協力を求めている。

7. その他

(1) 実習生

- ①精神保健福祉士養成実習：日本教育福祉専門学校 8月、2月 2名、
社会福祉士養成実習：白梅大学 8月、2月 2名

②1～2日看護学生、病院スタッフ実習

学生実習生用資料を使用して、精神障害者の福祉の状況や施設の概要説明
利用者の生活体験等の話を聞く。交流室で利用者と交流。

- ・東京女子医大、1日実習

5/9 (水) 2名 5/30 (水) 3名

6/6 (水) 3名 6/20 3名 6/27 2名 合計13名

- ・目白大学、2日間実習 一日目は13時より

5/30 (水) 午後13:30～ 全体学習会

6/12, 13 (火、水) 2名 6/26, 27 (火、水) 2名

7/10, 11 (火、水) 2名 7/24, 25 (火、水) 2名

10/2, 3 (火、水) 3名 11/13, 14 (火、水) 3名 合計14名

- ・杏林大学、3日間実習

9/月上旬 (未定) 2名

(2) あさやけ第二作業所からの精神保健福祉士養成実習 1日実習 15名程度

(3) 職員会議、打合せ

- ①職員会議 毎月第1、第5土曜日午前

- ②相談電話、交流室職員打合せ 奇数月火曜日(年6回) ケース会議前18:00～
報告、利用者状況 ケース検討

- ③毎日の打ち合わせ

12:30～ 予定の確認、利用者状況と対応についての検討等

- ④方針・総括会議

中間総括会議 平成30年10月24日(水) 上半期振り返りと下半期の活動

総括会議 平成31年 2月 19日(火) 年間の活動の振り返り

方針会議 平成31年 3月 6日(水) 次年度の活動計画の確認

- ⑤活動報告会 平成30年 5月24日(木)

地域の関係機関、医療、福祉、保健所、小平市障がい支援課に平成29年度事業報
と平成30年度事業計画を伝え、意見交換を行う

- ⑥ケース会議 奇数月火曜日(年6回) 午後6時30分～
利用者の課題の検討(1～2ケース)

- ⑦研修

- ・利用者への電話、面接対応職員研修

- ・ときわ会実践交流会
- ・多摩精神保健福祉センター研修
- ・きょうされん研修
- ・とうきょう会議研修
- ・その他

8. 関係機関との連携、会議出席

- ・小平地域精神保健福祉業務連絡会 月1回 第二水曜日
- ・小平市障害者団体連絡会 月1回 第四水曜日
- ・小平市自立支援協議会 年8回 最終月曜日 2 ; 00 ~
 専門部会 年3回 4 ; 30 ~
 事務局会 月1回 第一木曜日午前
 相談支援ワーキング 年6回午前
- ・とうきょう会議支援センター部会 1~2か月1回
- ・ひびき、ほっととの合同連絡会 (年1回)
- ・北多摩北部医療圏域特定一般相談支援事業所連絡会

9. 防災計画

避難訓練 (年2回) 10月元気村全体 3月おだまきと合同

10. 職員体制

常勤職員5名 伊藤、花形、畠山、川村、山田
 非常勤職員3名 高木、宮沢、田鍋
 サービス等利用計画作成 非常勤4名 庄司、五十部、小林、藤井

11. 開所時間

相談 月~金 10:00~18:00 土 12:00~18:00
 交流 月~土 12:00~18:00

12. 登録予定者数 190名

2018年度共同ホームサンライズ事業計画

I はじめに

今年2018年度は、共同ホームサンライズ設立30年を迎え（1988年9月開所）、障害者自立支援法ならびに総合支援法に移行し10年が経過する。

また、『精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築』にむけて、国の基本指針の中では、2020年度末までに協議会や専門部会を市区町村ごとに設置していくことが出されている。そうした地域ネットワークに参加しつつ、精神障害の人たちのホームとして、通過型グループホームとしての役割やあり方の再検討、実践や事業の総括をしていきたい。さらに、ときわ会の中長期計画を踏まえ、生活支援に関わる課題の整理、研修や研究を継続させ、法人内の知的・身体障害の人たちのホームとも連携できるシステムを検討していく。

今年度の重点課題は以下の三点とする。

- ①入退居者の事例に学び、通過型としての役割や支援方法を確立させていく。
- ②サンライズ事務局の強化を行っていく。
- ③地域とのネットワークを強化し、地域における社会資源としての役割を果たしていく。

II 運営方針

1. 実践 実践の柱は以下の三点とする。

- ①健康で、安心した生活ができるよう支援する。
- ②面談や相談を中心に、本人の要望や希望を重視した支援を行う。
- ③家族、医療機関や関係機関と連携した支援を行う。

(1) 支援の内容

面談や相談を中心に食事の提供、服薬管理や通院同行、地域生活移行の支援を行っていく。必要に応じて、家事支援（掃除、ゴミの分別、買い物等）や金銭管理、市役所同行等も行う。また、本人が希望する退居後の生活を一緒にイメージしながら支援していく

(2) 個別支援計画に基づいた支援の提供

一人ひとりの希望を確認し、個別支援計画に基づいた支援を提供していく。そのためにサービス管理責任者との連絡調整を行い、入居者の面談を共有する。相談支援事業所で作成された計画相談や、日中活動先での支援計画も理解したうえで支援を行っていく。

(3) 他機関との連携

本人居住地の自治体、公的機関や相談支援事業所、医療機関、日中活動先、必要に応じて訪問看護、地域権利擁護事業等とケア会議や関係者会議を実施し情報の共有に努める。また、家族との連絡調整も重視していく。

今年度、相談支援事業所2ヶ所、医療機関5ヶ所、日中活動先3ヶ所、訪問看護利用者2名、地域権利擁護事業（後見人等）利用3名。

(4) 同法人内グループホームとの連携

昨年度、共同ホームさらさがサンライズ横に開設されたため、法人内ホーム間での意見

交換、情報交換、研修や研究等が行える環境づくりに努める。また、連携できるシステムを検討していく。

2. 運営 運営の柱は以下の三点とする。

- ①毎日の食事提供。
- ②空き室対応を計画的に行っていく。
- ③大家と相談しながら建物修繕などを計画的に行っていく。

(1) 食事提供

祝日を含む毎日の夕食（土日は配食）と、休日の昼食を提供する。健康に留意した食事を心がけ、家庭的な雰囲気を大事にする。また、入居者から好評の外食も月一回取り入れていく。

(2) 空き室対応

計画的に空き室対応を行っていく。今年度の退居は以下の通り。

- ・102号室 H30年11月
- ・203号室 H30年12月
- ・101号室は長期入居している方だが年齢や健康面等での問題を考慮し、次への生活の場を検討していく。

(3) 健康管理

本人居住地の自治体や日中活動先で行っている健康診断を利用してもらう。

日常的には、精神科通院先や訪問看護等とも相談し、すすめていく。

(4) 防災計画

年2回消防設備の点検と避難訓練、消防訓練を行う。設備の点検は、各居室の火災報知機、非常用ベル、消火器など（ナカムラ防災）。

夜間緊急時対応のマニュアルを使いやすいものにしていく。また、入居者と職員には、防火防災訓練を徹底し、自治会で開催する防災訓練にも毎年参加することで近隣との連携や支援、緊急連絡体制をつくっていく。防災袋の常備と避難食三日分を確保する。

(5) 施設整備計画

今年度は2名の退居者が出るため、委託業者による清掃を行う。

建物の修繕や清掃については大家と検討していく。

- ・居室の壁紙と床の一部張り替え
- ・外階段や外回りの清掃

(6) 第三者評価の受審

第三者評価の受審については平成32年までに受けなくてはいけないため、受審にむけて準備をしていく。

3. 職員等に対する計画

(1) 職員体制と分担

- ・管理責任者1名（植木）
- ・サービス管理責任者1名（細井）
- ・常勤世話人（管理責任者と兼務）
- ・非常勤世話人2名（遠藤・一色）

- ・代替職員 9 名（精神分野事業所職員）
- ・嘱託医 1 名（国立精神・神経医療研究センター病院医師）

(2) 事務局

- ・あさやけ第二作業所 1 名（細井） ・サングリーン 1 名（布施）
- ・地域生活支援センター 1 名（花形）

毎月 1 回（第 2 月曜日）、事務局会議を開催する。

(3) 職員の研修

今年度より外部研修の受講が必要になるため、東京都が主催するグループホーム従事者向けの研修に参加する。また、保健所で行う食品衛生関係や緊急災害時での対応についての研修、人権等にかかわる研修へ積極的に参加していく。

(4) 健康管理

年一回、健康診断を実施。

(5) 職員等の食事負担

夕食 500 円、昼食 300 円を負担する。

(6) 非常勤職員・代替職員の報酬

非常勤職員は 1 時間 1,150 円、代替職員は 1 時間 1,000 円を支給する。

4. 地域連携

(1) 自治会

虹ヶ丘第一自治会に入居者、管理者が加入し、防災訓練やゴミゼロ DAY に参加する。

(2) 障害者団体

- ・小平市障害者連絡会に加入し、情報を得ていく。
- ・小平地域精神保健福祉業務連絡会に出席し、精神保健福祉の関係機関と日常的に連携し合い、地域啓発を行う。年一回の保健所開催のネットワーク会議へ業務連担当として参加していく。
- ・地域包括ケアシステムの構築にむけて、小平市障がい者支援課とも連絡調整を行っていく。
- ・小平市グループホーム連絡会、東京都ホーム連絡会、きょうされんグループホーム部会等に出来る限り参加していく。

(3) 市民団体との連携

- ・小平市社会福祉協議会に加入し、参加団体として貢献していく。
- ・精神保健福祉ボランティアひだまり、小平市民活動支援センターあすぴあ等の協力要請に応えていく。

(4) 医療機関との連携

- ・退院促進、地域移行の視点から積極的に入院患者からの見学を受けていく。
- ・業務連団体等の病院関係者（国立精神・神経医療研究センター病院、やさか記念病院、多摩済生病院、小平駅前クリニック）と連携をしていく。

2018年度 共同ホームつくしんぼ事業計画書

I. はじめに

昨年度は、一人暮らしをはじめた人、後見人が選任された人（2名）、個人旅行を計画した人など入居者の生活状況が変わってきた年だったと言える。また、世話人業務を委託して事業所がヘルパー不足により、依頼してもケアができない日があり、「さらさ」の職員に応援してもらい凌いだ日も多くあった。開設して25年以上過ぎ、ホームの運営のあり方について見直しの時期になっていると言える。

II. 2018年度の重点について

1. 都加算制度の変更への対応について

試算ではあまり大きな影響はないと思われるが、都加算制度の研究をすすめる。

2. 運営体制について見直しをすすめる。

2002年から職員1名と居宅事業所への業務委託という体制で運営してきた。これまで職員が休んでも、事業所がすべて対応してくれ、安定した運営ができてきた。ただ、ここ数年居宅事業所のヘルパーの高齢化にともなって、十分な体制ができにくくなっている。また、入居者の家族関係の変化や高齢化等により、支援内容も多様化してきているもあり、職員の複数体制が必要となってきた。ユニットの連携も含めて運営体制の見直しを進める。

III. 運営方針

1. 入居定員及び年齢、日中活動先

- ①入居定員 5名（現員は4月からの入居者を予定して5名）
- ②年齢 30代4名、50代1名
- ③性別 男性4名、女性1名
- ④日中活動先 あさやけ作業所2名、あさやけ鷹の台作業所3名

2. 実践

①生活

ア. 安心して生活でき、充実した生活を送れるように年齢、障害、要求、経験などから課題を見出し、ひとりひとりに見合った生活をめざして支援していく。

イ. ひきつづき本人に見合った自律を目指します。本人の可能性を見だし見極め、生活を自分の手で作っていく意識を持つ、作る喜び、できる喜びを味わう中で、自己肯定感を高め安心してホームで生活していけるようにする。

ウ. 作業所、計画相談、後見人等と連携をして支援していく。

エ. 金銭の管理は、本人の要求と必要な支援の内容を考慮し行う。毎月後見人に報告。

オ. 大人としての生活をおくれるよう、引き続き食事当番（職員との夕食作り）、ごみだしの定着・週末には共有部分の掃除などをそれぞれの可能な範囲で行う。

カ. 生活習慣の獲得と年齢、体力に見合った生活をおくれるようにする。

キ. 週二回男性入居者対しての入浴介助者を入れる。

ク. ホームから出て一人暮らしをしている人に週に数回夕食の提供を行う。

②健康

ア. 健康で生活するための支援を行う。

通院の同行、薬の管理、服薬のチェック、食生活への配慮、健康状態の把握等

イ. 必要な方は訪問リハビリなどをうける。(訪問リハビリひまわり)

ウ. 引き続き訪問診療にて歯科、口腔マッサージを受ける。(2名)

エ. 健康保持、体力作りのために個別に必要なことを(体操、散歩、徒歩通勤)を行う。

③休日の過ごし方

ア. 自分で計画をたてられる方は予定を組む。

イ. 健康保持、体力の維持、豊かさが追及できる内容に努める。

ウ. メンバーそれぞれの意向、体力と体調を考慮し充実感、満足感のある内容にする。

エ. 可能な限りそれぞれの要求にそった休日が過ごせるよう支援する。

④家族、後見人との連携

ア. 1年に年に1回程度の個別面談を行う。

イ. 後見人とは収支報告も含めて月1回以上のやり取りを行う。

ウ. 帰宅の予定や病気のときの対応等については家庭と連絡を取り調整する。また他の入居者にうつる感染症にかかった時は、自宅での療養を基本に対応する。

エ. 長期の休暇の時は今まで同様事前に本人、家族、後見人の意向を聞き調整する。

3. 非常災害対策と防災マニュアルの作成

①避難訓練の実施、消防設備の点検、食糧備蓄・防災用品の点検等について進めていく。

②避難経路や災害時の注意、連絡先等について入居者に日常的に話していく。

③火災・地震等の災害時の職員向け防災マニュアルの(主に連絡先、応援体制、初期対応、入居者の避難等)の作成をすすめる。

4. 会議及びホームの運営全般

①会議 はやぶさ、さらさの合同会議は、総括・方針を中心として年数回開催する。
入居者が通う作業所の職員会議には、必要に応じて参加する。
法人のホーム会議を年1回開催する。

②第三者評価 福祉サービス第三者評価を3年に1回受審する。

③研修 研修計画を作成して計画的に進めていく。
ときわ会の実践交流会に参加する。
都補助金の要件として「年1回以上外部研修を受講すること」があるので、研修報告などの記録は整備しておく。

④家庭・地域 必要に応じて「個人面談」等を入れ、家庭との懇談の機会を設ける。
地域の自治会、関係団体、居宅事業所等とのつながりを大切にする。

5. 備品購入、修繕等

居室のリフォーム

玄関ドアの修繕

2018年度共同ホームはやぶさ事業計画書

I. はじめに

事業開始3年6ヶ月が経過した。当初は、安定した生活ができるかの不安もあったが、思っていた以上に入居者は週の大半を作業所とホームで過ごし、週末自宅に帰る生活をすんなりと受入れた。昨年末に家族の入院で、約1ヶ月間ホームで過ごした入居者がいたが、突然の生活の変化にも大きな混乱もなく過ごし、入居者の生きる力のたくましさを思った。家族からは、自分たちが年をとっていく先の不安もあり、週末もホームで過ごせる体制を作ってほしいという願いは強い。その課題も含めて、この数年のホームの取り組みを振り返り、あらためてホームのあり方、役割を考えていくことが求められてきている。

II. 2018年度の重点方針について

①都加算制度の変更への対応について

利用者不在時の単価設定による減額は、試算では年間で約万円170万円になる見込みである。宿泊日数を増やすことや国加算の申請など必要な対応を進めていく。

②宿泊日数を1日増やして6泊7日（土曜日朝帰宅して日曜日の夕方まで）の運営ができる体制についての検討を進める。

- ・職員増も含めて、どのような体制にすれば可能なのか研究する。
- ・夜間勤務のあり方についても検討を進める。

③法人内のホームの連携を強めていく

これまでのニット間の連携を発展させ、災害時も含めたホーム間の応援体制・実践の交流などときわ会のホーム職員の連携を図っていく。

III. 運営方針

1. 定員及び入居者の現状

- | | |
|---------|-----------------------|
| ①定員・現員 | 7名（現員7名） |
| ②平均年齢 | 平均年齢35歳（29歳～46歳） |
| ③障害支援区分 | 区分6／4名、区分5／1名、区分4／2名 |
| ④日中活動先 | あさやけ作業所4名、あさやけ風の作業所3名 |

2. 援助体制について

- | | |
|-------|---|
| ①職員数 | 常勤職員4名 |
| ②勤務体制 | 朝勤務7時～10時、夕勤務15時～21時 宿泊勤務17時30分～翌9時30分 |
| ③業務委託 | 夕食づくりを「ひまわり」に週5日委託する。（時間16時～19時） |

3. 援助内容

①生活

本人の生活スタイルが尊重され、ゆったり安全に生活できるホームを目指す。

<具体的な生活支援>

毎日の入浴、食事、就寝・起床の確認、衣類の着脱などの支援、薬の管理と服薬確

認、歯磨き、体重測定、家族・日中活動先との連絡調整、そのほか必要な個別支援

②健康

- ア. 歯のブラッシングなど口腔衛生の取り組みを進める
- イ. 体重測定を実施して、体重の変化を把握する。
- ウ. 夕食づくりの方の協力も得て、バランスの良い美味しい食事を提供する。
- エ. 気候にあわせて適切な衣服を着て通所するようにする。
- オ. 薬の管理、服薬を間違いなく行うようにする。

③余暇

- ・ ゆったりのんびり暮らすうえでの余暇を検討する。
- ・ 一人一人に合った祝祭日の過ごし方を模索していく。

4. 非常災害対策と防災対応マニュアルの作成

- ①消防計画に基づいて、避難訓練の実施、消防設備の点検、食料備蓄・防災用品の点検等について進めていく。また、隣のホームと「相互応援協定」を締結している隣のホームと合同避難訓練を実施する。
- ②火災・地震等の災害時の職員向け防災対応マニュアル（主に連絡先、応援体制、初期対応、入居者の非難等）の作成を進める。

5. 会議及びホームの運営全般

- ①職員会議 職員会議を必要に応じて行う。主に、入居者対応、日常的なホーム運営の確認等について
その他必要に応じて「つはくしんぼ」の合同会議、法人のホーム会議等
- ②第三者評価 福祉サービス第三者評価を3年に1回受審する。
- ③研修 研修計画を作成して計画的に進める。
強度行動障害支援者養成（基礎・実践）講習の受講
ときわ会の実践交流会に参加
都補助金の要件として「年1回以上外部研修を受講すること」があるので、研修報告など記録は整備しておく。
- ④運営 月曜日夕方から土曜日朝帰宅の週5泊とする。（平日の祝日はホームで生活が可能）
年間の閉所協力日は、5月連休（3日～5日）と夏季休暇5日、10月のバザー（7日～8日）、年末年始休暇12月9日～1月5日とする。
- ⑤家庭・地域 近隣住民のつながりのために南台自治会会員として活動を進める。またあさやけだより等を近隣に配布する。

8. 備品購入、修繕等

防災備品の備蓄（食品類）と保管場所の検討

2018年度 共同ホームさらさ事業計画書

I. はじめに

昨年は、入居者も職員も、共同ホームの生活ははじめてで、お互いに様子を見たり、譲り合ったりして生活を作ってきた1年だった。入居者も、課題はありながらも「さらさ」を自分の居場所として認め、受け入れてくれているように思う。昨年は、月曜日の夕方から金曜日の朝までの4泊5日のホームの生活だったが、「安心して過ごせるホーム」をめざしつつ、少しずつ宿泊日数を増やしていくことにする。

II. 2018年度の重点について

①都加算制度の変更への対応について

利用者不在時の単価設定による減額は、試算では年間で約250万円になる見込みである。宿泊日数の増やすことや国加算の研究など必要な対応を進めていく。

②10月から5泊6日の運営ができるよう体制をつくっていく。

今年度は、宿泊日数を1泊増やして、月曜日の夕方から土曜日の朝までの利用とする。

③法人内のホームの連携を強めていく

ユニット間の連携ということで、さらさの職員が「つくしんぼ」の応援に入るなどの取り組みを積極的に進めてきた。引き続き連携のあり方を研究していく。

④体験利用の検討を進める。

二階の居室（倉庫）を利用して、ときわ会事業所の女性利用者を対象としたホームの体験利用について検討していく。

⑤夜勤勤務のあり方について研究していく。

III. 運営方針

1. 入居定員及び年齢、日中活動先

①入居定員 5名（現員5名）

②年齢 50代1名、40代1名、30代2名、20代1名で平均年齢は38歳。

③日中活動先 あさやけ作業所2名、あさやけ風の作業所3名

2. 援助体制

①職員数 常勤職員3名、パート1名

②勤務体制 朝勤務7時～10時、夕勤務15時～21時
宿泊勤務16時～翌10時（週2泊～1.5泊）

③業務委託 朝夕の食事づくりを「ひまわり」に週3回程度委託する。

3. 援助内容

(1) 生活

①より安心できる、楽しいホームを目指す。

②ホームの生活の中で、自分でできること、役割なども少しずつ無理のない範囲で増やしていく。入浴や歯磨などの場面でも、できることは自分でやるように働きかけていく。

③10月には宿泊日数を増やしていくように準備を進めていく。入居者にも様々な場

面で話をしていく。

④金銭管理は家庭と直接連絡を取り合って、必要な部分について行う。

(2) 健康

①薬の管理、服薬を間違いなく行うようにする。

②夕食作りの方の協力も得て、バランスの良い美味しい食事を提供する。

③家庭や作業所と連絡を取り合い、健康面でも情報を共有しあうようにする。

④その時々々の気候に合わせて適切な衣服を着て出勤するようにする。季節ごとの衣替えについては家庭と連絡しあって必要な衣類や寝具を整えてもらう。

(3) 家庭との連絡

①日常的には連絡帳などで連絡しあう。必要に応じて面談などを行う。

②祝日、長期休暇などの時の宿泊についてはその都度家庭の意向を聞き調整する。

③他の入居者に感染する可能性のある病気の際は自宅での療養を基本とする。

4. 非常災害対策と防災対応マニュアルの作成

①消防計画に基づいて、避難訓練の実施、消防設備の点検、食糧備蓄・防災用品の点検等について進めていく。

②避難経路や災害時の注意、連絡先等について入居者に日常的に話していく。

③火災・地震等の災害時の職員向け防災対応マニュアル（主に連絡先、応援体制、初期対応、入居者の非難等）の作成をすすめる。

5. 会議及びホームの運営全般

①会議 職員会議を月1回（月曜日2時～3時）行う。主に、入居者対応、日常的なホーム運営の確認等について

その他必要に応じての「つくしんぼ」の合同会議、法人のホーム会議等

②第三者評価 福祉サービス第三者評価を3年に1回受審する。（平成32年度末までに受審することが必要）

③研修 研修計画を作成して計画的に進めていく。

ときわ会の実践交流会に参加

都補助金の要件として「年1回以上外部研修を受講すること」があるので、研修報告など記録は整備しておく。

④家庭・地域 年一回家族懇談会を開く、又必要に応じて「個人面談」を実施していく。自治会の特別会員として、地域活動に参加する。

6. 備品購入、修繕等

①2階の「倉庫」を体験入所用の居室にするため、これまで「倉庫」で室内干しをしていた洗濯物を干すスペースが必要になる。このための備品などの整備が必要。

②書庫や棚の鍵（統一された同じ鍵）の開け閉めがスムーズにいかない。修繕したい。

2018年度 共同ホームこげら事業計画書

I. はじめに

東京都の生活寮の指定をうけて1995年12月1日に開設したホームは、22年がたちこれからのホームのあり方、運営体制等について見直しをする時期になっていると思われる。また、グループホーム都加算制度も10月から変更され、現状で試算すると年間100万円以上の減額になる。

II. 2018年度の重点について

①これからのホームのあり方、運営体制等について検討をはじめなければならない。

開設当初からの入居者が60歳になり、健康面で不安も高まっている。また、これまでホームと週末は家庭で過ごすことを基本にしてきたが、家族の高齢化等でそれができなくなり、ホームの役割に見直しが迫られている。一方、援助する体制もパート職員を中心とした体制で入居者の生活を支えてきたが援助の多様化にともない、厳しい状況が生まれてきている。夜間見守りも、一時的に配置したときもあったが、現在は夜間体制はない、しかし入居者の状況からは夜間の様子を把握・対応できる体制が必要になっている。

②週末も安心してホームでの生活が送れるように

現在、週末もホームで過ごす入居者が2名おり、他の入居者も家庭状況等で祝日や週末をホームで過ごすことが増えてきている。そのため2017年2月から職員の勤務時間を変更して対応しているが、これからも援助体制を充実させていく。

③ホームの休み（5月の連休、夏休み、年末年始）の対応について

ショートステイ利用やときわ会他のホームとの連携、家庭の協力等で対応しつつ、「こげら」での対応についても検討していきたい。

④緊急時の職員の対応マニュアルの作成をしていく

火災・地震等のときに入居者の避難・連絡・応援体制等についてのマニュアルを作成する必要がある。

③入居者のフェイスシート、個別支援計画、援助記録の整備をすすめる。また、記載内容も含めて業務日誌の見直しを進める。

III. 運営方針

1. 入居定員及び入居者の在籍年数

- ①入居定員 5名（現員5名） 男性4名、女性1名
- ②入居年数 22年～1年2ヶ月で平均入居年数が11年6ヶ月。
- ③年齢 60代1名、50代2名、30代2名で平均年齢は47歳。

2. 援助体制

- ①職員数 援助者は4～5名の体制（交替一人体制）
- ②職員の勤務 朝の勤務 7時～10時（土日及び祝日は7時～13時30分）
夕～夜勤務 16時～21時。
- ③業務委託 入浴時の援助を「ひまわり」に週4回委託。（週一回は個人に依頼）

3. 援助内容

- ①食事提供 平日の朝食及び夕食、土日及び祝日の3食を提供する。食事は肥満等の健康に配慮しながらも家庭的な温かな食事を提供するよう心がける。
- ②入浴援助 毎日入浴できる体制をひきつづきとっていく。入浴時は自分で出来ることは自分でやることを基本とし、援助が必要なことは入浴援助者が行う。
- ③居室掃除 週一回、入居者と一緒に居室の掃除、蒲団干し等を行う。
- ④衣類管理 季節に合わせて衣類を選べるように日常の管理、チェックを行う。衣類の不足ある場合は、世話人が家庭に連絡して、補充等を行ってもらおう。
- ⑤金銭管理 ホームで入居者の金銭を預かることはしない。日常のこずかいについては、本人と財布の中身を確認する等の援助はしていく
- ⑥通院援助 基本的に通院は家庭で行ってもらおう。家庭で難しい時は、通所先の作業所に連絡して、職員の付き添いを依頼する。必要な時はホームの職員も通院同行する。

4. 非常災害対策と防災対応マニュアルの作成

- ①消防計画に基づいて、避難訓練の実施、消防設備の点検、備蓄品等について進めていく。
- ②避難経路や災害時の注意、連絡先等について入居者に日常的に話す機会を設定する。
- ③出火防止のため、夜の勤務の職員が帰る時に必ずガスの元栓を閉めていく。又ホーム内の電化製品の点検を定期的に行う。
- ④火災・地震等の災害時の職員向け防災対応マニュアルの作成をすすめる。

5. 会議及びホームの運営全般

- ①現在行っている援助者会議は、援助者全員と通所先の職員が参加して、運営と援助内容などについて話し合う貴重な場となっている。2ヶ月に一回程度の定期開催をめざす。
- ②夜間の入居者の状況把握のため、以前実施していた夜間見守り職員の配置を再検討。
- ③福祉サービス第三者評価の3年に1回受審する。(平成32年度末までに1回受審)
- ④年1回以上外部研修を受講する。(研修内容は主として障害理解に関する研修)
- ⑤家庭との連絡は主に電話で行っているが不十分さがあるので、必要に応じて「個人面談」を実施していく。
- ⑥アパートの一階にあるホームなので、二階に住んでいられる方との関係が悪くならないよう気をつけてホームを運営していきたい。二重サッシや防音壁などの防音工事を行ってあるが、夜間の音や大声には特に気をつけていく。
- ⑦週末ホームで過ごすことが多くなることを見越して、ひとりひとりの休日の日中の過ごし方について検討していく。

6. 備品購入、修繕等

- 玄関ドアの修繕
- テラスの設置 (火災時等避難経路の確保のため)

2018年共同ホーム一步事業計画書

I. はじめに

重度身体障害者グループホームとして開設して16年目に入ります。入居者や家族の状況や施設の老朽化など新たな課題も出てきている。昨年度は、これからの一步として入居者の地域生活の充実のために入居者やご家族の高年齢化などの課題に改めて向き合い対応するため、世話人を増員して利用日数を増やす計画だったが、募集に集まらずできなかった。今年度は1名増員が決まり4名体制で運営する。今後こういった形で日数を増やすかを家族や本人の要望を聞き取り希望に沿った宿泊ができるようにしていきたい。

II. 運営基本方針

- ①入居者のそれぞれの特徴と個性を大切に、楽しく暮らすことができる運営を基本とする。そのため、職員は入居者一人一人の課題を受けとめ、要望や希望を視野に入れて信頼関係を築くよう心がける。支援にあたっては一人一人が持つ可能性を大切に実現するように努める。
- ②日常の運営にあたっては、入居者の人権尊重の観点を貫き、入居者・関係者からの要望等には、よく話し合い迅速に対応することとする。
- ③安全に留意し、快適で快活な生活を営むことができるように努める。大震災等の災害に備え必要な食品・水・薬などの生命維持に不可欠な薬品、介護用品、救急用品、食糧等の備蓄を進める。
- ④地域の施設として、地域住民との交流を活発にする。

III. 運営方針

1. ホームの運営

①職員体制

| | | | |
|-----------|----|---------------------|-----|
| 管理者 | 1名 | サービス管理責任者 | 1名 |
| 世話人 | 4名 | 夜間支援員 | 10名 |
| 食事作り・掃除など | | たすけあいグループひまわり、あいの樹他 | |

- ②現在は月曜の夕方から土曜の朝までがホーム生活の基本だが、家族や利用者の希望にそって利用日数および宿泊日数を増やしていく

2. 入居者の状況

- ①利用定員数 10名
- ②現員 10名（車椅子使用者数6名）
- ③主たる対象者について

主たる対象者は身体障害者とするが、知的障害であっても希望があれば受け入れていく。

- ④男女比 男性6名、女性4名
- ⑤年齢 30歳代—1名、40歳代—3名、50歳代—5名、60歳代—1名
- ⑥区分 区分6—5名、区分5—5名

⑦手帳 身障手帳 1種1級—6名、1種2級—1名、愛の手帳3度—2名

⑧日課

| | 平日 | | 休日 | |
|-----|------------------------------------|-------------|-------------|----------|
| | 職員 | 入居者 | 職員 | 入居者 |
| 6時 | 朝食準備、着替え支援 | 起床・身支度 | | |
| 7時 | 排泄支援、朝食介助、服薬支援 | 朝食、服薬 | 朝食準備、排泄支援 | 起床 |
| 8時 | 排泄支援、身支度チェック | 身支度、通所準備 | 朝食介助、服薬支援 | 朝食、服薬 |
| 9時 | 見送り、夜間支援員退勤 | 送迎車で通所 | 身支度チェック | 外出の時は身支度 |
| 10時 | 掃除、記録、通所施設との連絡 | | 見送り、記録 | ヘルパー等外出 |
| 11時 | | | | |
| 12時 | | 日中施設での仕事や活動 | 昼食準備、昼食介助 | 昼食 |
| 13時 | 世話人1名出勤 掃除、洗濯 | | 散歩、買い物等付き添い | |
| 14時 | 世話人1名出勤 掃除、洗濯 | ↓ | | |
| 15時 | 受け入れ準備、お風呂準備 | 送迎車で戻る | | ↓ |
| 16時 | 世話人1名出勤 入浴介助、夕食準備 | 休憩、入浴(順番) | 受け入れ準備 | ホームに帰る |
| 17時 | 夜間支援員出勤 | 自分の部屋等で過ごす | | |
| 18時 | 夕食介助、服薬支援 | 夕食・服薬 | これ以降平日と同じ | |
| 19時 | 夕食片付け | 各自自由に過ごす | | |
| 20時 | ↓ 歯磨き支援、排泄支援 | ↓ 歯磨き | ↓ | |
| 21時 | 就寝準備、記録 | 就寝、全員自分の部屋に | 就寝準備、記録 | 就寝、各自部屋へ |
| 22時 | 夜間支援員と引継ぎ | | | |
| | 夜間支援(寝返り、排泄、おむつ交換の支援を行いながら、全員の見守り) | | | |

3. 支援内容 ～生活の充実のために～

今年度も、丁寧にその時々入居者の必要に応じたかたちで提供すること、さらには提供することによる様々な機微に応じたコミュニケーションをすることを継続していく。

具体的な支援内容は次のことを大切にしながら進める。

①利用者とのコミュニケーション

ホームの日々の運営の中で、そのためにまとまった時間を取るようなことはかなり難しいので、折に触れあれこれの介護をしながら、あるいは生活上の手伝いをしながらすすめ、深刻なことや重大なことなどは必要な時間をとる。

②個別支援計画書を作成する

網羅的でなく、具体的で取りかかりやすい個別支援計画書を作成する。可能な利用者とは話し合いながら作成する。

③食事の提供

健康管理の第一は清潔・安全な食事の提供である。内容はバランスよくかつエネルギー摂取が控えめになるように気を配りたい。毎日二食の食事を飽きないように提供する。

④健康管理

なによりも普段の観察=細やかな注意と全体的なメンタリティーや全身状況を総合的に把握することが健康管理の基本である。また、変化に気づいたときはそれをスタッフ間で直ちに共有する。ホームでは健康診断をしないが、通所先から結果を知らせてもらう。

また、加齢によるものと思われる変化が目につくようになっている。ホームで工夫できることはするが、専門の機関との連携を図って対処していくことが必要である。

⑤歯磨き・入浴

歯磨き、入浴とも一人ひとり個別の援助が必要になるが、歯磨きは従来通り毎食後に実施する。入浴は毎日入浴を継続していく。

⑥服薬管理

飲ませ忘れや服薬の際の残しなどないように、丁寧な服薬を維持する。

4. 職員研修

新鮮な見地で仕事に臨むためにも研修の機会を大切にし、積極的に参加する。

①法人の自主研修会に参加する。

・実践交流会 12月

原則として、全職員が実践報告、研究レポートを提出し、自己研鑽と相互交流を深める。

②外部研修の参加（補助の条件）

外部研修が条件になったこともあり、引き続きそれぞれの希望も入れながら計画的に実施していく。

③関連する団体に参加して、情報交流を図る

小平市のグループホーム連絡会やきょうされん、東京都のホーム連絡会に参加。

5. 第三者評価の受審（補助の条件）

6. 諸記録の整備

個別支援計画・サービス提供記録・業務日誌等諸記録の整備

7. 施設整備

・台所を広くする改修を検討

8. 防火・防災計画

防災計画に基づいて避難訓練を実施していく。

①火事に対する対策

- ・夜勤時のキッチンの安全確認は指差し確認を実施する。
- ・出火時の避難は、消防計画に沿って行動し、災害を最低限にとどめるようする。

②震災対策

- ・居室の家具の転倒防止対策を進める。

③災害に備えての備蓄など

- ・食糧、水の備蓄
- ・救急セット、おむつ、携帯コンロ、ラジオ、非常用照明などの常備
- ・非常用として数日分の薬を預かる